

14 | IB 教員

「IB教員」とは、国際バカロレア機構（International Baccalaureate Organization）が認定する教員資格です。本学は平成25（2013）年12月に国際バカロレア機構からカリキュラムを認定されました。

本学大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）で開講する「IB研究コース」の所定の単位を修得すること等によって、IB教員資格が得られます。

1) IB 教員の資格取得に必要な科目と条件

CTL (IB Certificate in Teaching and Learning)				ACTLR (IB Advanced Certificate in Teaching and Learning Research)	
科目名	MYP	DP	単位数	科目名	単位数
IB 教師教育 (MYP / DP) IA	○	○	2	IB 教育実践研究 I	2
IB 教師教育 (MYP / DP) IB	○	○	2	IB 教育実践研究 II	2
IB 教師教育 (MYP / DP) IC	○	○	2	教育学特別演習 I	2
IB 教師教育 (MYP) IIA	○		2	教育学特別演習 II	2
IB 教師教育 (MYP) IIB	○		2	教育学特別演習 III	2
IB 教師教育 (DP) IIA		○	2	+	
IB 教師教育 (DP) IIB		○	2	・ IBに関する修士論文 ・ 修士の学位	
全人教育研究	○	○	2		

※ CTLはMYP (Middle Years Programme) と DP (Diploma Programme) の両方を取得することはできません。

2) 在学中に資格を取得するには

本学大学院教育学研究科教育学専攻（修士課程）IB研究コース所属の場合は、IB研究コースの所定の単位を修得することにより、「CTL」「ACTLR」の資格をともに取得できます。

他コース所属の場合、または他研究科に在籍の場合は他研究科科目の受講許可を得たうえで、上記12単位を修得することにより、「CTL」の資格を取得できます。

3) 修了後に資格を取得するには

科目等履修生として上記12単位を修得することにより、最短1年間で「CTL」の資格を取得できます。

4) 資格証明の取得申請について（任意）

- (1) 修了年次の最終学期に、掲示板にて申請手続き等に関する通知をします。
- (2) 申請書の提出および申請料の納入によって手続き完了となります。
申請料は掲示にてお知らせします。（平成29年度はCTL、ACTLR各263ドル）
なお、申請料は正式手続き後には理由の如何にかかわらず返金しません。
- (3) 申請書の受理後は、「IB教員資格証明書」を授与します。